

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度 第1回南さつま警察署協議会
会 議 日 時	令和7年7月4日金曜日午後2時00分から午後4時00分まで
会 議 場 所	南さつま警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 8人 2 警察署 署長以下 8人
<p>(会議の概要)</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 警察官採用動画の視聴</p> <p>(3) 会長挨拶</p> <p>(4) 署長挨拶</p> <p>(5) 管内概況説明</p> <p>(6) 協議 警察署行政に対する意見要望等</p> <p>(7) 速度取締りに関する指針の説明</p> <p>(8) 閉会</p> <p>2 委員からの意見・要望の提言等</p> <p>(1) 警察署協議会のあり方や活動についての説明 回答 警察署協議会は、平成12年警察改革の提言を受け、平成13年6月から行われ、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、地域住民の代表である協議会委員に対して、その在り方について意見を聴き、また、警察署の業務運営に協力を求める場である。 委員の皆様には、地域住民の代表として協議会の場において、地域安全に対する意見・要望等を提言していただくことが期待されており、また、その意見・要望等が業務運営に反映された場合は、それらを地域住民に説明していただくこともお願いしている。</p> <p>(2) 大浦町、久志大浦線(県道272号)の大浦郵便局付近のう回路に対するロードミラーの設置要望 回答 要望の場所は郵便局北側の市道と県道272号が交わる四差路交差点であり、ロードミラーの設置については道路管理者が判断することになり、南さつま市において設置の可否を判断することになる。 要望に関しては、所管する南さつま市役場総務課自治防災係に既に情報提供を行っている。</p> <p>(3) 金峰町宮崎、鹿児島加世田線(県道20号)で車両の往来・交通量が多く、加世田方面から金峰方面(その逆も含む)がやや通行しにくく、また、停止線が消えていることに対する対応要望 回答 現場は、県道20号と市道が交わる交差点であり、摩耗した停止線を確認したが、これは通称「指導線」と言われる、道路管理者がドライバーに対して注意喚起や一時停止を促すために設置するものである。 なお、通行車両に注意を促すカラー舗装や指導線の設置の是非については道路管理者の判断となることから、要望に関しては既に所管する南さつま市役場総務課自治防災係に情報提供を行っている。</p> <p>(4) 県道291号線松元川辺線の白線、センターライン及び路側帯消滅のため整備要望 回答 現場は、金峰町大坂と南九州市を結ぶ県道松元川辺線で、中央線、路側線が摩耗し、車両の通行帯が不明瞭であったことから、県道の維持管理を所管する南薩地域振興局建設部土木建設課に既に情報提供を行い、対応を依頼している。</p> <p>(5) 信号機の無い横断歩道における車両通行について、歩行者がいるにもかかわらず、停止しない車両が多く見られる。 南さつま市内において、このような箇所を把握しているか。 また、何箇所程存在しているか伺いたい。 特に、小川橋付近は、川辺方面へ右折する車両も多く時間帯によって通行が滞留することもあるので、現場調査をして頂きたいとの要望</p>	

回答 信号機のない横断歩道の交通違反について、当署管内の交通指導取締り状況については、横断歩行者妨害違反や速度違反、シートベルト違反等の交通違反を昨年1年間で1,078件検挙している。

このうち、横断歩行者妨害違反を10件検挙している。

小川橋先交差点について、この交差点は市道と県道加世田川辺線が交わる丁字路交差点で、市道は消防署前の通りと繋がっており、川辺方向や商業施設等へ行く際の抜け道として利用されている。

調査時は夕方の時間帯だが、市道から進行する車のほとんどは交差点を右折しており、通勤時間帯は特に交通量が多くなることから、市道から県道に右折する車両がなかなか右折できず、市道から進行する車両が停滞すると思われる。

道路管理者(南さつま市)と共に交通規制の改善等必要な措置を検討する。

(6) 地域移動交番及びさわやか号の協力に対するお礼

回答 好評であるとの評価を得て、やりがいを感じている。

今後も地元の方々の集まりなどあれば早めに情報を提供して頂きたいと思う。

野間池駐在所がなくなってから警察官の姿を見かけなくなったとの意見が寄せられないように、今後も活発なふれあい活動を展開していく。

また、ほかの地域にあっても、一人でも多くの署員を地域行事に参加させていく。

(7) 笠沙町太郎木場(たろこば)及び野間岳へ上がる笠沙町札内(ふだうち)付近のロードミラーの故障について修繕要望

その他、前回協議会で申請している分の進捗状況について

回答 笠沙町太郎木場ロードミラーについて

現場は、笠沙町片浦に位置する場所で、笠沙町と坊津町をつなぐ国道226号上になり、ロードミラーを確認したところ、全体的に腐食していた。

国道の維持管理を所管する南薩地域振興局建設部土木建設課に既に情報提供を行い、対応を依頼した。

回答 野間岳登山口先ロードミラーについて

現場は、笠沙町片浦に位置する場所で、国道226号から野間岳方面に進行した幅員の狭い市道上になり、ロードミラーを確認したところ、支柱は残っているもののミラー部分が脱落していた。

市道の維持管理を所管する南さつま市役場総務課自治防災係に既に情報提供を行い、対応を依頼している。

(8) 県警あんしんメール及び南さつま地区防犯協会から発信されたもので南さつま市での事案等があれば、声かけ事案など共有したい旨の要望

回答 今年に入り、当署管内で県警あんしんメール及び南さつま地区防犯協会から発出した声かけ事案にかかる情報は3件。

1件目は、

- ・発生日 4月24日(木)午後4時頃
- ・発生場所 加世田川畑の県道29号沿いの路上
- ・内容 女子中学生が下校中、停車中の車から降車した男から、「お母さんが病院に搬送されたから連れて行くよ」としつこく声を掛けられた事案
- ・不審者の特徴 年齢40~50歳位、身長160cm位、中肉、色不明のキャップ、上衣は茶色のトレーナー、下衣は黒色Gパン着用、黒色の自動車使用

2件目は、

- ・発生日 4月24日(木)午後4時頃
- ・発生場所 加世田村原4丁目の路上
- ・内容 男子中学生が下校中、オートバイに乗った男性から道を尋ねられ、さらに「一緒に付いてきてくれませんか?」と声をかけられたものの、男子中学生はその場から逃げた事案
- ・不審者の特徴 年齢50~60歳位、身長165cm位、痩せ型、白色のフルフェイスヘルメット、上衣は深緑色のジャンパー、下衣は黒色長ズボン着用、黒色オートバイ使用

3件目は、

- ・発生日 5月19日(月)午後2時30分頃
- ・発生場所 加世田益山 県道20号線沿いの路上
- ・内容 小学生男児が下校中、自転車に乗った男から「お菓子をあげるからこっちにおいで」などとしつこく声を掛けられたが、男児は、不安に感じてその場から走って逃げた事案
- 不審者の特徴 年齢50~60歳位、小肥り、白髪の短髪、下衣は灰色の長ズボン着用、灰色の自転車使用

となっており、いずれの事案も不審者の発見には至っていない。

これらの事案は、いずれも各学校からの情報提供により認知し、生活安全刑事課の生活安全係と地域課が中心となり、要請のあった管内の幼稚園、小・中学校において不審者対応訓練を実施している。

不審者対応訓練の主な内容は、

- ・ 学校等に押しかけてきた不審者による被害から児童の身を守るための教諭を対象とした対処訓練
 - ・ 登下校時等において、不審者からの声かけ事案等に対処するための児童等を対象とした対処訓練
- となっており、この児童等を対象とした訓練の中で、児童等に対し

いかに「おすし」という言葉を教えている。

幼稚園の頃から、「いかにおすし」を耳にしていると思われ、これらの訓練が活かされた結果、声かけされた生徒から学校の教諭に連絡が入ったものと思われる。

また、このような場合に備え、子供の緊急避難場所として、各通学路に所在する商店、民家等に「子ども110番の家」を委嘱しており、これらの子ども110番の家とも連携し、万が一に備えた対応訓練を実施して行くとともに、地域の防犯ボランティア、防犯ボランティア団体等とも連携し、被害を未然に防止するため、登下校時を中心とした地域の見守り活動を力強く推進して行く。

(9) 子ども110番の家についての質疑

笠沙は子供19人で、登下校時に1人で通っている子もいるが、子ども110番の家は年々少なくなっているのか

回答 6月23日時点で当署管内における子ども110番の家の委嘱登録数は、106件である。

地域警察官の巡回連絡を通じて子ども110番の家に関する情報が上がってくるが、その際、子ども110番として委嘱をしていた店がすでに廃業していたり、高齢のために子ども110番の家を辞めるといったような報告が上がってきており、減少している状況はある。

ただし、その場合も、校区内に子ども110番の家が全くないといった状況を避けるため、新たに子ども110番の家として依頼できそうな施設や家などを検討してもらうよう依頼することもある。

よって、皆様の周囲で、子ども110番の家としてふさわしい施設や家があったら、是非、紹介していただけたらありがたい。

(10) 以前の警察署協議会においてお願いをした、金峰町大坂の不法投棄の捜査状況についての質疑

回答 大坂地区の不法投棄事案については、未だ被疑者の検挙には至っていないが、本年5月に認知した大坂の事案（サテライト金峰に至る市道沿いにおける不法投棄事案）については、被疑者を特定して呼出し、取調べを行うなど、現在任意捜査中である。

備考

- ・ 本部警務部警務課作成の警察官採用募集の動画を会合冒頭で上映
- ・ 委員からの意見等に対しては、全委員に現場付近の地図、写真を配布の上、分かりやすく説明を行った。